欧州特許庁，アセアン加盟国知財庁との協力覚書に署名

２０１４ 年　３ 月　３ 日
JETRO ﾃﾞｭｯｾﾙﾄﾞﾙﾌ事務所

欧州特許庁（EPO）は 2 月 27 日，バティステリ長官とアセアン加盟 9 か国[1]の知財庁長官が，カンボジアのシェムリアップで，特許分野における協力の枠組を確立するための協力覚書に署名した旨，プレスリリースを行った。

この署名は，同地で開催されていた第 43 回アセアン知財協力作業部会（AWGIPC）の機会を利用して，2 月 27 日に行われたもの。プレスリリースによると，協力の内容は，アセアン知財行動計画 2011-2015 の下での特許に関連した取組（ワークシェアリング, 特許情報, サーチ及び審査能力の構築）をサポートするもので，特許審査官の研修，データ交換，特許分類，機械翻訳，サーチツール，並びに，ベスト・プラクティス及び技術的政策的解決策の交換を含む。

今回の署名は，20 年以上前から継続している EPO とアセアン加盟知財庁との間の協力枠組を補完するもの。また，協力は全てのアセアン加盟国知財庁の署名がなされた後に開始される予定である。

―　プレスリリースは，以下参照　－
ASEAN member states’ IP offices and the EPO strengthen co-operation on patents
－欧州特許庁のアセアン協力に関する欧州知的財産ニュースは，以下参照　－
欧州特許庁, ASEAN に対する第三次知財保護プロジェクトを開始（2010 年 2 月 23 日）（PDF）

（以上）

1 タイは署名式典に参加できなかった模様。